

————— JCR グリーンボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の結果を公表します。

GPSS ホールディングス株式会社 第1回無担保社債に Green 1 を付与

評価対象	：	GPSS ホールディングス株式会社第1回無担保社債
分類	：	私募債
発行額	：	3億円
発行日	：	2020年7月31日
償還日	：	2023年7月31日
償還方法	：	定時償還
資金使途	：	太陽光発電設備の設備投資資金（開発資金含む）

<グリーンボンド評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

第1章: 評価の概要

GPSS ホールディングス株式会社（GPSS）は、2012年に日本メガソーラー整備事業株式会社として設立された、再生可能エネルギーの開発を手掛ける会社である。GPSSは2019年12月時点で全国に72件140MWの再生可能エネルギー発電設備（開発中含む）を有しており、再生可能エネルギーに係る契約から開発、建設、運営といった上流から下流までをGPSSグループ内の子会社でカバーする体制を築いている。GPSSでは、再生可能エネルギーによる電力コストが既存の電力コスト以下になる「グリッドパリティ」およびグリッドパリティによる持続可能な社会の形成を目指している。日本全国の各地域が再生可能エネルギーによって持続可能な社会を構築し、新たな価値を生み出すことに貢献することを方針としている。

GPSSでは、この方針を達成するために「サステナビリティ方針」を策定しており、サステナビリティ方針では、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関して達成すべき10項目が掲げられ、GPSSはその達成に

1 に向けて取り組みを行っている。JCR では、GPSS がサステナビリティ方針の実践のために「サステナビリティ委員会」をはじめとするサステナビリティに関する推進体制を定めて、サステナビリティに係る活動を推進することを確認している。

今般評価対象となる債券は、GPSS が発行する私募債（本社債）である。本社債の発行代わり金は、GPSS が開発中の太陽光発電設備 14 件の設備投資資金および開発資金（設備投資資金等）を用途としており、今回の資金使途の対象となる資産による年間削減量は 24,655t-CO₂ が見込まれるため、環境改善効果が高いと判断している。JCR では、今回の資金使途の対象となる太陽光発電設備に関して、GPSS およびグループ内子会社の担当部門において検討を行い、開発・運営において想定されるリスクを洗い出していることをヒアリングにて確認した。その結果、環境改善効果を上回るような深刻な環境への負の影響を及ぼす可能性はなく、CO₂ 排出削減に大きく資するグリーンプロジェクトであると JCR は評価している。また、設立時の企業理念や、そこから派生する様々な具体的取り組みから、GPSS では経営陣が環境問題について重要度の高い課題として優先課題としてとらえていることから、JCR では GPSS が強固な管理運営体制を構築し、本社債に関して高い透明性を有していることを確認した。

この結果本社債について、JCR グリーンボンド評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。これより「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。評価結果については次章で詳述する。

本社債は、「グリーンボンド原則」¹および「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」²において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018 年版
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² 環境省 グリーンボンドガイドライン 2020 年版 <https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>

第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ1:グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本社の資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

(1) 評価の視点

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途がネガティブな環境への影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標(SDGs)との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

資金使途の概要

a. プロジェクトの環境改善効果について

i. 資金使途の100%が太陽光発電設備への設備投資資金等であり、CO₂削減効果が高い。

資金使途の候補となる対象資産は、下表に示した太陽光発電設備14件である。すべての発電設備が商業運転開始前であり、2020年8月以降に順次商業運転が開始される予定であり、全額が新規の設備投資資金等に充当される。GPSSが提出した発電量予測によれば、対象資産の年間平均発電量の合計は48,155MWhであり、CO₂削減量に換算すると年間平均24,656t-CO₂の削減効果がある。なお、候補対象となる太陽光発電設備14件のうち、実際にどの太陽光発電設備に充当されたかは、レポートニングによって投資家に報告される予定である。

ii. 資金使途は、「グリーンボンド原則」に定義されているグリーンプロジェクトのうち「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン2020年版」に例示されているグリーンプロジェクトのうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

《資金使途候補一覧》

番号	サイト名	所在地	発電種類	発電容量 (kW/DC)	想定年間発電量 (MWh)	年間CO ₂ 削減量 ※CO ₂ 参照	商業運転開始時期 (開発中の場合は予定)
1	前田面 太陽光発電所	静岡県湖西市	太陽光	1117.2	1147.4	587,452	2020/10
2	大洲 太陽光発電所	静岡県掛川市	太陽光	672.0	656.2	335,999	2020/11
3	西大洲2330 太陽光発電所	静岡県掛川市	太陽光	775.2	883.8	452,502	2021/01
4	横須賀 太陽光発電所	静岡県掛川市	太陽光	1029.0	1054.1	539,697	2020/11
5	西大洲6290 太陽光発電所	静岡県掛川市	太陽光	1020.6	1182.3	605,331	2020/12
6	勝野沓抜 太陽光発電所	福岡県鞍手郡	太陽光	2332.8	2372.9	1,214,900	2020/09
7	弁城 太陽光発電所	福岡県田川郡	太陽光	1516.3	1490.9	763,321	2020/08
8	土佐井 太陽光発電所	福岡県築上郡	太陽光	984.1	1010.2	517,198	2020/08
9	芥田 太陽光発電所	福岡県嘉麻市	太陽光	1659.8	1355.7	694,110	2021/03
10	西浦 太陽光発電所	鹿児島県始良市	太陽光	738.7	725.7	371,558	2021/04
11	生福 太陽光発電所	鹿児島県いちき串木野市	太陽光	1010.9	1166.6	597,282	2021/06
12	開田 太陽光発電所	熊本県玉名市	太陽光	960.0	1110.2	568,445	2021/04
13	広野 太陽光発電所	福島県双葉郡	太陽光	25000.0	25000.0	12,800,000	2021/09
14	鹿沼 太陽光発電所	栃木県鹿沼市	太陽光	9000.0	9000.0	4,608,000	2021/04

※年間CO₂削減量=想定年間発電量(MWh)x1000x0.512(平成30年度排出量算定用代替値)

※注:いずれも開発段階の案件であり、今後発電容量等の変更の可能性がある。

b. 環境に対する負の影響について

GPSS では、今回の太陽光発電設備に関するプロジェクト開発において、社内独自の評価基準に基づき、予定地が環境に負の影響を与えるような要因（例：鳥獣保護区、国立公園等の特別区域、土砂災害特別警戒区域、河川・砂防等の区域）やその他の要因（例：埋蔵文化物がある地域、地方自治体がすでに利用予定等）を有しているかを社内で検討を行い、決定を行っている。

JCR では、プロジェクトの開始時のみならず、進捗に従って数回のデューデリジェンスが行われていることや、環境に対して負の影響がある場合については、対策が施されるまで工事を停止すること、また、今回の資金使途の候補の中で、大規模太陽光発電設備である広野および鹿沼の太陽光発電設備においては、第三者機関の技術評価レポートや法律事務所の意見等も参考にしていることをヒアリングにて確認しており、これらの結果、環境に対する負の影響が小さいことを確認している。

なお、資金充当の対象となる太陽光発電設備については、自然災害等に対する保険が付保される予定であり、被害にあった場合には復旧に努めること、また、復旧が不可能である場合には、対象となっている太陽光発電設備 14 件の中の他のプロジェクトに資金を振り向けることを JCR は確認した。

c. SDGs の整合性について

本プロジェクトは再生可能エネルギーに分類される事業であり、ICMA の SDGs マッピングに照らすと、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献する。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.2. 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.1. すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3. 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

12

つくる責任
つかう責任**目標 12 : つくる責任、つかう責任**

ターゲット 12.4. 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

13

気候変動に
具体的な対策を**目標 13 : 気候変動に具体的な対策を**

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

評価フェーズ 2：管理・運営・透明性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、グリーンボンドを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 目標

GPSS は 2012 年の設立時から再生可能エネルギー（持続可能エネルギー）による電力コストが既存の電力コスト以下になる「グリッドパリティ」ならびにグリッドパリティによる持続可能な社会の形成を目標としている。なお、「グリッドパリティ」の定義は NEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）によると、発電コストが電力価格並みになることを達成することである。NEDO では太陽光発電については、住宅用の電力価格との比較で 2014 年にグリッドパリティを達成したとの試算を行っている。業務用電力価格とのグリッドパリティや、他の再生可能エネルギーによる発電におけるグリッドパリティを実現することが今後の課題であり、GPSS の再生可能エネルギー設備に対する投資方針はこの課題の解決の一翼を担うと JCR では評価している。

また、日本政府は「第 5 次エネルギー基本計画」にて 2030 年までに電源構成比率のうち、再生可能エネルギーによる割合を 22~24%までに上昇させるという数値目標を掲げている。2017 年時点での再生可能エネルギーの割合は 16%であり、目標達成のためには、再生可能エネルギーへの継続的投資が必要不可欠である。GPSS では、これらの再生可能エネルギーを、各地域の実情にあった形で導入を行うことで地域の持続可能性を向上させ、地域の価値創造に取り組んでいこうとしており、再生可能エネルギーの導入による政府の目標達成のみならず、地方創生にも資するものであると JCR では評価している。

今回のグリーンボンドの発行代わり金は、フェーズ 1 に記載の太陽光発電設備 14 件の設備投資資金等である。JCR では、上記太陽光発電設備の建設によって、GPSS の上記目標の実現に貢献するものであると評価している。

b. 選定基準

本フレームワークにおける資金使途は、GPSS が保有している再生可能エネルギー発電設備（太陽光、風力、中小水力）である。JCR は GPSS のグリーンファイナンス・フレームワークに「Green 1(F)」を付与している。

JCR は、GPSS の選定基準について環境改善効果のある適切なものであると評価している。

また、上記の適格クライテリアは、GPSS の 100%子会社であるサステイナブル・ソサエティ・インベストメント・マネジメント株式会社（SSIM）における開発委員会、および投資委員会の協議によって決定されている。なお SSIM の CEO は GPSS の代表取締役を兼任しており、SSIM は GPSS グループの一員として、適格クライテリアの決定を行っている。

c. プロセス

GPSS がプロジェクトを選定する際は、子会社の SSIM によって適格クライテリア、および会社方針との適合が検討され、開発委員会、ファイナンスグループ、リスクマネジメントグループ等各部門の協議を行うというプロセスを経ている。対象候補プロジェクトは、SSIM における投資委員会の検討を経て、代表取締役の承認を経て決定される。

JCR では本社債の発行代わり金の資金使途の対象である太陽光発電設備の候補 14 件について、上記選定基準およびプロセスに沿って決定されていることを確認している。

なお、上述の目標、選定基準、プロセスは、本評価レポートに記述されているほか、本社債発行時等に発行要綱等を通じて投資家に開示予定である。したがって、JCR では投資家に対する透明性は確保されていると評価している。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、グリーンボンドの発行により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、グリーンボンドにより調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

- a. 評価対象の本社債の発行代わり金の資金使途は、現在建設中の太陽光発電設備 14 件の設備投資資金であり、これ以外の目的に充当される予定はない。
- b. 口座管理について、社債発行代わり金は GPSS の口座に入金されたのち、GPSS の子会社である SSIM の口座に移動されて管理される。その後、SSIM から各プロジェクトの特別目的会社への出資の形態で資金が充当される。GPSS から SSIM への資金移動、SSIM から各プロジェクトの特別目的会社への出資については、それぞれ取締役会の決議および SSIM の経理財務部の責任者によって決裁が行われていることを確認している。なお、調達された資金は四半期ごとに確認が行われており、未充当資金がある場合は、預金で管理される。
- c. 追跡管理については、各特別目的会社において、プロジェクトを実施する各部門合同の工事進捗会議が開かれて、チェックが行われている。
- c. GPSS グループでは、本社債により調達した資金について、内部監査および外部監査の対象とする予定である。
- d. 本社債の償還前に、資金使途の対象となっている太陽光発電設備が自然災害等によって損壊し、未充当資金が発生した場合には、速やかに代替となる太陽光発電設備を選定し、資金充当を行うことを JCR では確認している。またその過程で未充当資金が発生した場合には、代替となる設備が選定されるまでは預金で運用されることが予定されている。

以上より、JCR は GPSS の資金管理は妥当であり、投資家に対する開示も適切であると評価している。

3. レポーティング

(1) 評価の視点

本項では、グリーンボンド発行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、グリーンボンド発行時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本社債により調達した資金は、フェーズ 1 にて記載した太陽光発電設備 14 件の設備投資資金等に充当される。なお、充当までは約 1 年程度を予定しており、未充当の資金は現金および現金等価物にて管理されることを確認している。

なお、本社債の償還前に資金使途の対象となっている太陽光発電設備の滅失などにより未充当資金が発生した場合には、速やかに代替となる太陽光発電設備を選定し、資金充当を行うことを確認している。そのような未充当資金が期中に仮に発生した場合は、GPSS はその充当状況の変更に関して投資家に対してレポーティングする予定である。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

GPSS では、環境改善効果のレポーティングとして、適格グリーンプロジェクトによって削減された CO₂ 排出量、発電量、世帯分換算値の 3 項目を開示する予定である。なお、GPSS は償還期日まで、レポーティングの状況の正確性について年に 1 度 JCR の第三者レビューを受ける予定である。

JCR では、上記レポーティングについて、資金の充当状況および環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

4. 組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンボンド発行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等进行评估する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

GPSS では、地域資源を活用した持続可能エネルギー事業を通じて、持続可能な社会を実現することを企業の使命としている。GPSS の事業領域は再生可能エネルギー事業であり、事業内容が直接的に CO₂ 削減等を通じた環境への取り組みにつながっている。GPSS では、100%持続可能エネルギー社会を目指し、今後も再生可能エネルギー発電設備を増やしていくことを最優先において事業を行っている。

GPSS および SSIM を含めた傘下の子会社は、日々の事業活動を通じて上記使命を達成するために「サステナビリティ方針」を定め、その実践に継続的に取り組んでいる。

GPSS ホールディングス サステナビリティ方針（抜粋）

環境に関する方針

- (1) 持続可能エネルギーによる社会の脱炭素化への貢献
- (2) 地域自然環境への配慮
- (3) エネルギー、資源の有効活用

社会に関する方針

- (4) 事業を通じた地域社会への貢献
- (5) ステークホルダーの健康と安全
- (6) 従業員への取り組み
- (7) サプライヤーとの協働

ガバナンスに関する方針

- (8) インフラ事業者としての責任
- (9) コンプライアンス
- (10) 情報開示とコミュニケーション

GPSS では、上記方針をグループとして実践していくための組織として、「サステナビリティ委員会」を設置している。サステナビリティ委員会は、GPSS グループの事業活動におけるサステナビリティの課題に関する事項を所管し、その具体的目標や活動計画等を検討し、管理するための組織である。サステナビリティ委員会のメンバーは、GPSS の社長を委員長として、SSIM のサステナビリティ推進室の構成員である。

サステナビリティ委員会では、全事業活動におけるサステナビリティに係る事項の検討や意思決定が行われており、既に 2 回開催されている。活動の一例として、今回のグリーンファイナンス・フレームワークの策定についても、サステナビリティ委員会において決定および報告が行われている。

また、グリーンプロジェクトの選定においては、評価査定部において、鳥獣保護区や土砂災害特別警戒区域に入っていないかなどが社内の専門家を交えて検討が行われているほか、大規模なプロジェクトに関しては、第三者機関の技術評価レポートや弁護士意見を踏まえて事業が決定されるなど、第三者意見を踏まえて事業が決定されている。

さらに GPSS では、2019 年度より GRESB インフラストラクチャー評価に参加し、参加初年度ながらも 4 スターを取得している。これは、「マネジメント」および「ステークホルダーエンゲージメント」の項目で評価されたことが理由であり、GPSS の社内の体制および各種取組みが第三者によっても高く評価されていることの一つの証拠である。GRESB の評価結果は前述のサステナビリティ委員会において取り上げられ、評価された点および改善が必要な点について解説した従業員向け研修を主催するなど、GRESB 評価を社内の取組み改善に活かしている箇所は評価できる点である。

GPSS では GRESB 評価を受けるにあたっての社内における体制整備や、サステナビリティ方針の策定、グリーンファイナンス・フレームワークの制定および具体的運営において、外部のコンサルティング会社の助言を受けつつ業務を遂行しており、自社のみならず、第三者の視点を踏まえて自らの方針やフレームワークを検証しているも評価できる点と JCR では考えている。

JCR では、これらの組織の環境への取組みについて、経営陣が環境問題を重要度の高い優先課題として位置付けていること、専門的知見を有している部署または外部機関が選定プロセスに関与していること、グリーンファイナンス・フレームワークによって達成される目標、選定基準、プロセスが明確であることおよび専門的知見を有する外部専門家のノウハウを活用し、サステナビリティ方針やグリーンファイナンス・フレームワークの制定などを行っていることを踏まえて、組織としての環境への取組みは適切であると評価している。

(参考) GRESB インフラストラクチャー評価について

GRESB とは、2009 年に創設された、実物資産（不動産・インフラ）を保有、運用する会社の ESG への配慮度合いを測定し、評価するベンチマークおよびそれを運営する組織を指す。2016 年からは従来の不動産に加えてインフラストラクチャーについても評価が開始され、評価結果は 5 段階で示されている（5 スター、4 スター、3 スター、2 スター、1 スター）。インフラストラクチャー評価には、2019 年現在で日本から 2 ファンド、5 アセットが参加している。

■評価結果

本社債について、JCR グリーンボンド評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。このため、「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。

本社債は、「グリーンボンド原則」および「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

発行体：GPSS ホールディングス株式会社（証券コード：-）

【新規】

対象	発行額	発行日	償還日	評価
第1回無担保社債	3億円	2020年7月31日	2023年7月31日	JCR グリーンボンド評価 : Green1 グリーン性評価 : g1 管理・運営・透明性評価 : m1

(担当) 菊池 理恵子・梶原 康佑

本件グリーンボンド評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンボンドで調達される資金の充当ならびに資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドの発行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンボンド評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンボンド評価：グリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候変動イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル